

善防中学校区統合小学校「学校名（候補）」選定要領（案）

（趣旨）

- 1 この要領は、善防中学校区統合小学校「学校名」募集要項により応募された学校名の中から、学校名（候補）を選定するために必要な事項を定める。

（選定基準）

- 2 選定基準は、次のとおりとする。
 - （１）善防中学校区の統合小学校としてふさわしい学校名であること。
 - （２）漢字、ひらがな又はカタカナにより表記された学校名であること。
 - （３）その他、善防中学校区統合小学校開校準備委員会（以下「開校準備委員会」という。）で必要と認めた基準を満たす学校名であること。

（選定方法）

- 3 選定は、第１次選定、第２次選定により行い、その手順は以下のとおりとする。
 - （１）学校名（候補）の選定は、開校準備委員会の投票により決定する。
 - （２）第１次選定
 - 第１次選定では、開校準備委員会において、応募のあった学校名候補の中から５候補程度を選定する。
 - （３）第２次選定
 - ア ２次選定では、開校準備委員会において、第１次選定で選定された５候補程度の中から１校名を選定する。
 - イ 委員は、５候補程度の中から、選定基準に合う１校名に投票し、過半数を得た校名を統合小学校の校名（候補）とする。
 - ウ 過半数を得た校名がない場合は、得票数の上位２校名を対象に再度投票を行う。

（その他）

- 4 この要項に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、開校準備委員会で協議して定めるものとする。